

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・
・
☆
・
☆
◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・

農業担い手メールマガジン（第167号）

—インデックス—

- 現場の皆さんへ ～集落営農の法人化を進めましょう～
- お知らせ ～農水省HPの『人と農地の問題解決コーナー』を更新！～
- お知らせ ～農業経営指標分析プログラム入力説明書を作成！～
- お知らせ ～近畿地域農業経営力養成セミナーを開催します～
- 担い手のための耳寄り情報 ～作業計画・管理支援システム(PMS)～

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆ ～集落営農の法人化を進めましょう～

集落営農は、地域の中心となる個人や法人の経営体が十分にいない地域などで、地域農業の維持・発展を図る上で重要な役割を果たしています。このメールマガジンの読者の皆さん自身や営農している地域で集落営農を組織していることもあるのではないかと思います。

直近の統計によると、集落営農は14,736（平成24年2月1日現在）となっていますが、ほとんど（8割超）が任意組織です。任意組織の集落営農は、農地の権利設定ができずに経営基盤が安定しない、構成員が平等という原則の下、経営や経理のルールが明確になっていないなどの問題があります。

このような組織を経営発展させて持続性のあるものにしていくには、園芸など収益性の高い作物を取り入れていくことや有利な販売先への変更など、しっかりとした経営判断ができる体制にしていくことが重要と考えています。

このため、集落営農の法人化を従来から進めてきていますが、実際には水田・畑作経営所得安定対策に加入し法人化計画を持った集落営農の多くが、5年以内の法人化ができずに計画を延長している実態にあります。

このような中、平成24年度から、地域で話し合って、地域農業の中心となる経営体が誰なのか、そこにどうやって農地を集めて行くのかといった人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」の作成の取組を進めています。集落営農についても、基本的には地域の中心となる経営体に位置付けられることになるものと考えていますので、「人・農地プラン」の話し合いに併せて、法人化についても話し合い、現在の集落営農が抱えている課題を解決し、地域農業の発展につなげていけるようにしていくことが望ましいと思っています。

農林水産省では、その法人化に向けた話し合いの一助にして頂くために、「集落営農の法人化に向けた話し合いを進めましょう」という資料を作りました。この資料は、

株式会社、農事組合法人といった法人毎の特徴のほか、法人化した場合の税金や社会保険の扱いなどをできるだけ分かりやすくまとめたものです。

秋の収穫が終わると、プランの話し合いも本格化すると思います。また、来年度の営農について検討する時期にもなります。集落営農を発展させていくためにも、是非この機会に法人化に向けた話し合いを進めましょう。

■ 集落営農についてはこちらをご覧ください。

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_syuuraku.html

■ 本文で紹介した資料「集落営農の法人化に向けた話し合いを進めましょう」はこちらをご覧ください。

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/syuuraku_einou_houjinka.html

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします。

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3bb4.html>

◆◆◆お知らせ◆◆◆ ～農水省HPの『人と農地の問題解決コーナー』を更新！～
農林水産省ホームページの『各地域の「人と農地の問題」を解決しましょう！』のページの情報を更新しました。人・農地プランの実例も掲載しています。

「人・農地プランの具体的な事例が知りたい。」「うちの集落で人・農地プランを作成するときの参考として他の集落で作成済みのプランが見てみたい。」「人・農地プランにはどのようなパターンがあるのか知りたい。」「人・農地プランに具体的にどのような内容を記載すればよいのか知りたい。」など、人・農地プランを作成する際の参考として是非ご活用ください。皆さんの集落・地域で円滑にプランを作成するためのヒントとなるはずです。

人・農地プランの事例についてはこれからも随時更新していきます。

■ 農地プランの取組事例はこちらをご覧ください。

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/plan_jirei.html

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします。

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3bb4.html>

◆◆◆お知らせ◆◆◆ ～農業経営指標分析プログラム入力説明書を作成！～

当メルマガ163号でもお知らせしました「新たな農業経営指標」について、「指標による評価結果シート」を作成するための「農業経営指標分析プログラム」の活用方法をわかりやすく解説した手引書を作成しました。

特に、認定農業者の皆さまにおかれましては、新たな農業経営指標に基づく自己チェックを毎年行っていただくこととしています。この手引書も参考に、ぜひ1度「新たな農業経営指標」に取り組んでいただければと思います。

- 新たな農業経営指標についてはこちらをご覧ください。
(ページ中段に「農業経営指標分析プログラム」の項目があります。)
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

- ご意見・ご質問は下記へお願いいたします。
→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/3bb4.html>

◆◆◆お知らせ◆◆◆ ～近畿地域農業経営力養成セミナーを開催します～

近畿農政局では、関係機関と連携し、近畿地域における就農希望者や若手農業者など今後の地域の中心となる経営体を対象に、農業経営者としての資質・能力を養うためのセミナーを開催します。

「次世代の農業経営者に求められるものとは～経営とは何か・農業を経営するとはどういうことか～」をテーマに、先進的農業者などの講演やパネルディスカッションのほか、セミナー終了後には参加者や講師、パネリストの方々との情報交換会も行われます。

経営力について学ぶとともに、ネットワークも広がる良い機会ですので、是非ご参加ください。

日時：平成24年11月25日（日曜日）10時～17時

場所：京都J A会館（5階）501

- 詳しくはこちらをご覧ください。
→ http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/sien/121001_1.html

- 参加申し込みはこちらにてよろしくお願いします。
→ <https://www.contact.maff.go.jp/kinki/form/5f76.html>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆ ～作業計画・管理支援システム(PMS)～
－圃場地図を使用して農作業の視覚的な情報管理を実現－

「作業計画・管理支援システム(PMS)」は、多数の圃場にわたって農産物を生産している農業経営体（農家・集落営農・農業法人）が、圃場の管理や作付、栽培、労務管理などで日々発生する様々な情報を、圃場マップを用いてマップ上で視覚的かつ統一的に管理し、意思決定するためのシステムです。通常のパソコンにインストールして利用できます。

このシステムを使うことで、たとえば以下のことができます。

- ・ 作付されている品種・品目や作業の進捗状況などについて圃場ごとに着色表示し、視覚的にデータを管理
- ・ 圃場地図を用いて毎日の作業計画や圃場毎の作業内容を作業者にわかりやすく指示
- ・ 圃場間の移動距離が最小となるような作業計画を作成

ある農業生産法人では、このシステムを導入した結果、作業当日の作業指示時間が

